

平成 22 (2010) 年 11 月 4 日

神戸大学医学研究科長・医学部長 高井義美 様
神戸大学医学部附属病院 病院長 杉村和朗 様

兵庫県喫煙問題研究会 会長 大島秀夫 (兵庫県保健所長会 顧問)
〒661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町 1 丁目 21 番地 23 石川様方
お問い合わせ先：副会長 藺 潤 (そのじゅん) 090-3056-2232

神戸大学医学研究科・医学部の喫煙室 (リフレッシュルーム) 撤廃を強く要望します。

突然、本要望書を差し上げることをお許し下さい。先日、貴学に喫煙室が設置され、リフレッシュルームなどと美化されているとの情報が本会に寄せられました。本年 10 月 23 日 (日) に、本会役員 (医師) 2 名が貴学を訪問し、職員の方に喫煙室についてお尋ねしたところ、次の事実を確認させていただきました。添付の写真もご参照下さい。

- ① 神戸大学医学部附属病院の敷地内にある研究棟 A の 1 階に喫煙室 (リフレッシュルーム) が存在し、白衣を着た人が喫煙しているようであった。
- ② 案内図によれば、喫煙室のある研究棟 A と附属病院の外来診療棟は通路で繋がっている。
- ③ 平成 22 年 1 月 22 日付けの医学研究科長と医学部附属病院長の連名による「敷地内全面禁煙」の掲示があるが、①②の事実は、「敷地内全面禁煙」に違反している。
- ④ 病院の掲示通り、「敷地内全面禁煙」が禁煙外来の保険適応の絶対要件である。①～③の状態では、患者さん達は附属病院の禁煙外来での保険適応を受けられなくなる。

上記事実は、がん等の疾病の最大危険因子で、日本で毎年 11 万人を超す犠牲者を生み出し、それ自体もニコチン依存症という疾病である喫煙を、患者・家族には禁煙を正しく指導しながら、職員には認めるという欺瞞的ダブルスタンダードを許容している状態です。

また、喫煙によるニコチン補給は禁断症状の一時的緩和であるにも係わらず、「リフレッシュ」などと美化することは、ミスリーディングかつ時代錯誤と言わざるを得ません。

高度先進医療や優れた医学研究を行われ、また医師の養成機関としても実績と伝統のある貴学と附属病院にとって、まことに遺憾な状態であり、可及的早期に喫煙室の撤廃と敷地内禁煙の徹底を要望します。また喫煙職員への禁煙指導・治療体制も整備して下さい。

なお、敷地内禁煙 (Smoke-free) の完全実施のためにも、タバコの持ち込みを許さない Tobacco-free University Hospital & Medical School を目指されることをお勧めします。

Tobacco-free のノウハウや講演会を本会から無料で提供できますので、ご連絡下さい。

ご多忙中恐縮ですが、この要望に対するご回答を、書面で本年 12 月 6 日までに、標記の本学会事務所まで頂戴したく、宜しく願い申し上げます。